

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	東松島市津波復興拠点事業 (東矢本駅北地区)	事業番号	D-15-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	2,314,820 (千円)		全体事業費	2,318,820 (千円)	
事業概要					
(目的)					
東日本大震災により市街地の 6.5% が浸水し、公共施設を含む市街地機能自体を失うという甚大な被害を受けた。本地区は、今次津波でも機能が発揮した市役所をはじめとする既存の行政機能が立地する内陸部の市街地に隣接し、災害時には市役所の防災機能との連携及び補完を行い、市全域への防災、減災、早期復旧の支援機能強化を図る「防災力の向上と快適な市民生活を支える復興拠点」として整備するもの。また、被災地域から内陸部に移転を余儀なくされ住民と旧住民のあらたな地域コミュニティの形成を図り、交流の促進や賑わいの復興を図るもの。					
(内容)					
地域交流センター、体育館 (建築費は復旧事業)、子育て支援施設 (建築費は復旧事業) 防災広場・駐車場 (災害救援活動、ライフライン復旧活動拠点)、道路、調整池等 上記事業を実施するための事業費を申請するもの。					
(事業の進捗状況)					
全体工程は別紙のとおり。					
◎全体事業費 2,318,820 千円					
《公共施設等整備》					
測量試験費: 6,480 千円 (第 10 回配分済)					
基本設計費: 39,000 千円 (第 6 回配分 35,000 千円 流用 4,000 千円)					
実施設計費: 115,992 千円 (第 10 回配分済)					
工事費: 1,089,559 千円 (第 12 回申請)					
《用地取得造成》					
測量試験費: 29,657 千円 (第 10 回配分済)					
実施設計費: 84,240 千円 (第 10 回配分済)					
用地費: 288,000 千円 (第 10 回配分済)					
補償費: 4,800 千円 (第 10 回配分済)					
造成費: 661,092 千円 (第 12 回申請)					
【第 6 回】計画作成費として、35,000 千円配分済み。					
【第 10 回】平成 27 年 1 月頃から、用地買上げ及び実施設計を行うため、用地・補償費 292,800 千円、実施設計費、測量試験費 236,369 千円を配分済み。					
【第 12 回】平成 27 年 9 月頃から、造成及び公共施設等整備を行うため、工事費 1,089,559 千円、造成費 661,092 千円を要望するもの。					
・積算内訳は別紙のとおり。					
◆津波復興拠点事業面積 東矢本駅北地区 (5.7 ha)					
(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 6 月 26 日)					
津波復興拠点施設設計内容変更により基本設計費が増額したため、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (小野駅前区画整理地内) から、津波復興拠点整備事業へ 4,000 千円 (国費: 3,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 35,000 千円 (国費: 26,250 千円) から 39,000 千円 (国費: 29,250 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>基本計画策定、					
<平成 26 年度>基本設計、復興整備計画策定、事業認可、用地買上げ、実施設計 等					

<平成 27 年度> 用地造成・公共施設等（建築物除く）整備発注・工事施工、建築物工事発注・施工	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東松島市は、津波で全国の被災市町村中最大である市街地の 65%の浸水被害があり、沿岸部周辺においても多くの人命を失い、大半の家屋が津波により流出した。市街地の大部分が浸水し、建築物・各種施設機能が失った状況である。防災集団移転促進事業等により、沿岸部の市街地・集落を東矢本駅北地区へ移転を計画しているものの、現状だと主に集会所等の小規模公共施設等を整備するにとどまるため、津波から住民の命を守り、発災後の防災の拠点として公共施設の整備を含めた、拠点整備が必要不可欠である。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東松島市津波復興拠点事業	事業番号	D-15-2
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	2,398,157 (千円)		全体事業費	2,398,157 (千円)	
事業概要					
(目的)					
東日本大震災により野蒜地域は公共公益施設を含む市街地機能自体を失うという甚大な被害を受けたことから、防災集団移転促進事業等により沿岸部の市街地・集落を安全な高台の丘陵地に移転させる計画であり、甚大な被害を受けた JR 仙石線も併せて高台への移設を進めている。					
これにより新たに安全な高台に移設される JR 野蒜駅を中心としたエリアに、防災・避難機能や観光・交流機能が一体的に発揮できる津波防災拠点市街地形成施設を整備し、併せて、高台へ移転する住民と被災地域で生活再建を行う住民とが新たに地域コミュニティの形成を図り、交流の促進や賑わいの復興を図るもの。					
(内容)					
北側：地域交流センター、観光物産交流センター（建築費は効果促進事業）、イベント広場、駅前広場、南北自由通路（階段・EV室）					
南側：交通広場、地域交流広場、南北自由通路、アクセス道路、緑地等					
上記事業を円滑に実施するため、用地費及び工事費を申請するもの。					
(事業の進捗状況)					
現在実施設計実施中であり、全体工程は別紙のとおり。					
◎全体事業費 2,398,157千円					
≪公共施設等整備≫					
測量試験費 : 10,338千円 (第10回配分済)					
基本計画策定費 : 60,000千円 (第7回配分済)					
実施設計費 : 55,431千円 (第10回配分済)					
工事費 : 1,067,418千円 (第12回申請)					
≪用地取得造成≫					
測量試験費 : 11,262千円 (第10回配分済)					
実施設計費 : 30,969千円 (第10回配分済)					
用地費 : 469,068千円 (第12回申請)					
補償費 : 10,000千円 (第12回申請)					
造成費 : 683,671千円 (第12回申請)					
【第7回】計画作成費として、60,000千円配分済み。					
【第10回】実施設計費・調査測量費として、108,000千円配分済み。					
【第12回】平成27年6月頃から、用地買上げ及び工事着手するため、公共施設整備費1,067,418千円、用地取得造成費1,162,739千円を要望するもの。					
・積算内訳は別紙のとおり。					
◆津波復興拠点事業面積 野蒜北部丘陵地区 (3.3ha)					

<p>当面の事業概要</p> <p><平成 25 年度>基本計画策定 <平成 26 年度>基本設計、復興整備計画策定、事業認可、実施設計 等 <平成 27 年度>用地買上げ、用地造成・公共施設等整備発注・工事施工、 建築物工事発注・施工</p>	
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東松島市は、津波で全国の被災市町村中最大である市街地の 65%の浸水被害があり、野蒜地域周辺においても 500 人以上の人命を失い、大半の家屋が流出するなど建築物・各種施設も破壊されている状況である。防災集団移転促進事業等により、沿岸部の市街地・集落を高台の野蒜北部丘陵地区へ移転を計画しているものの、現状だと主に集会所等の小規模公共施設等を整備するにとどまるため、津波から住民の命を守り、発災後の防災の拠点として、公共施設の整備を含めた拠点整備が必要不可欠である。</p>	
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	宮戸地区農業復興総合支援事業		事業番号	C-4-4
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		東松島市(間接)	
総交付対象事業費		174,862 (千円)	全体事業費		174,862 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災した宮戸地区については、生活基盤と合わせ多くの農業用機械・施設等を流失する被害を受けている。</p> <p>当地区内の被災農地のうち災害復旧が完了した農地(約18ha)については、震災前より当該農地を経営していた農事組合法人「宮戸干拓宮戸生産組合」が第7回申請において既に導入済みの春作業用機械により営農を再開している。あわせて今後復旧完了が見込まれる農地(約7ha)についても当法人による新たな営農体制を整備することから、全体で約25ha分の農地について本事業を活用し営農再開に必要な農業用機械・施設を東松島市が一体的に整備・貸与することにより、被災農業法人の再整備費負担の軽減を図り早期の営農再開を支援するもの。</p> <p>貸与先法人：農事組合法人 宮戸干拓宮戸生産組合 目標集積面積：25ha 整備予定施設：水稻播種施設、水稻育苗ハウス、農機具格納庫 宮戸地区において必要とする穀類の乾燥調製機能については、洲崎・東名地区農業復興総合支事業により洲崎・東名地区に整備する穀類乾燥調製施設に集約し整備する。 整備予定機械：トラクター、田植機、コンバイン、トラクター作業用アタッチメント等</p> <p>東松島市復興まちづくり計画【記載箇所 P30~32 第2章 分野別取組み】 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり (1) 生業の基盤整備と再生 ① 農・林・漁業の再生と復興</p>						
当面の事業概要						
<p>農業用機械・施設等について、平成28年春作業からの稼働を目標に整備を計画している。今回は、農業用施設の本体工事及び造成工事、施工監理業務について申請するもの。</p> <p><平成25年度> 第7回申請分 41,336千円 農業用機械導入(トラクター1台、田植え機1台、自脱型コンバイン1台、作業用アタッチメント一式)</p> <p><平成26年度> 第10回申請分 13,651千円 共同播種施設等の基礎調査、設計等</p> <p><平成27年度> 第12回申請分 119,875千円 本体工事、造成工事、施工監理業務</p>						
東日本大震災の被害との関係						

東松島市では東日本大震災に起因する大津波により市全域の約36%が浸水した。

宮戸地区は東松島市南部に位置する島状であり、浸水被害は4集落の内3集落に及び多くの尊い生命や生活基盤が被災するとともに、島内の農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けた。

被災した農地については未だ海水に浸かっている箇所もあり用水の手当も確保できていない箇所もあるが、宮戸干拓B工区については平成25年度より復旧工事が進められ、平成26年春には約18haが地元農家に対し引き渡され営農を再開している。

このような状況ながら、震災前より地域の中心経営体として活動してきた法人についても構成員の生活基盤の復旧もままならない状況であるため、農業用機械及び施設の再整備は大きな負担となっている事から、本交付金により農業用機械及び施設等について再整備を行い法人に貸与することで地域営農再開に寄与するもの。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 農地、農業用施設災害復旧事業（農地除塩、排水機場、排水路等）
- ・ 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 事業地区面積 150ha

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	洲崎・東名地区農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-5
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(間接)	
総交付対象事業費	845,852 (千円)		全体事業費	845,852 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した洲崎・東名地区については、生活基盤と合わせ農業用機械・施設等についても壊滅的な被害を受けている。</p> <p>その中、当地区においては、農地の復旧事業とあわせ、被災農業者による法人の設立により、新たな営農体制を整備することから、本事業を活用し営農再開に必要となる農業用機械・施設を東松島市が一体的に整備・貸与することにより、被災農業者の再整備費負担の軽減を図り早期の営農再開を支援するもの。</p> <p>貸与先法人：農事組合法人 奥松島グリーンファーム (構成員 11 名、従業員 37 名、計 48 名) 目標集積面積：80ha 整備計画施設：共同乾燥調製施設、農機具格納庫、水稻育苗ハウス、水稻播種施設 本事業により整備する乾燥調製施設については、宮戸地区農業復興総合支援事業の貸与先法人である宮戸干拓宮戸生産組合において必要とする乾燥調製機能を洲崎・東名地区に集約し一体整備するもの。 宮戸干拓宮戸生産組合 (受益面積 25ha うち水稻 15ha、大豆等 10ha) 整備計画機械：トラクター、田植機、コンバイン、作業用アタッチメント 他</p> <p>東松島市復興まちづくり計画【記載箇所 P30~32 第2章 分野別取組み】 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり (1) 生業の基盤整備と再生 ① 農・林・漁業の再生と復興</p>					
当面の事業概要					
<p>農業用機械・施設等について、平成28年春作業からの稼働を目標に整備を計画している。今回は、農業用施設の本体工事及び造成工事、施工監理業務、また、農業用機械購入について申請するもの。</p> <p><平成26年度> 第10回申請 25,812千円 共同乾燥調製施設等の基礎調査、設計等</p> <p><平成27年度> 第12回申請 820,040千円 本体工事、造成工事、施工監理業務、農業用機械購入</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東松島市では東日本大震災に起因する大津波により市全域の約36%が浸水した。</p> <p>洲崎・東名地区は本市沿岸部に位置し、津波被害は全域に及び多くの尊い生命と生活基盤を失い農業施設や農業用機械等も壊滅的な被害を受けた。</p> <p>被災した農地については、平成25年度より復旧工事が進められており、洲崎工区80haの内、平成27年度に50haが完了し、平成28年度春から営農を再開する。また、平成28年度には全80haが完了する。</p> <p>現在、地域内の被災農業者により、新たな農業生産法人が設立されたところであるが、構成員の生活基盤の復旧もままならない状況であるため、農業用機械及び施設の再整備は大きな負担となっていることから、本交付金により農業用機械及び施設等について再整備を行い法人に貸与することで地域営農再開に寄与するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

- ・農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 事業地区面積 150ha
- ・農業用施設災害復旧事業（排水機場、排水路等）
- ・除塩工事 対象面積：地区全域（80.6ha）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）	事業番号	D-17-6
交付団体	東松島市		事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費	1,083,579（千円）		全体事業費	2,646,900（千円）	
事業概要					
<p>大曲浜地区は、移転促進区域（51.2ha）において、移転元地の買い取りを進めている地区である。</p> <p>本市の復興整備計画では、本地区は従前の住居系用地から産業系用地へ土地利用転換を図る地区に位置付けられている。そのため、土地区画整理事業の手法を用いて、土地の造成、画地の再編を行い、良好な産業用地や公共施設用地等を創出するものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><これまでの配分内容></p> <ul style="list-style-type: none">全体事業費は 2,646,900 千円 [内訳] 公共施設整備費：2,534,700 千円 その他工事費：112,200 千円前回までにその他工事費（測量試験費）として 112,200 千円を配分済み。 <p><事業の進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none">全体工程は別紙のとおり。これまで、実施設計を完了しており、現在は本工事発注の準備を行っているところ。今後、平成 27 年 8 月末頃から本工事に着手する予定。 <p><今回の要望内容></p> <ul style="list-style-type: none">今回の申請では、平成 27 年 8 月末頃から本工事に着手するため、本工事費として 971,379 千円を要望するもの。（区画道路築造 1 式、緑地築造 1 式）積算内訳は別紙のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大曲浜地区は本市沿岸部に位置し、航空自衛隊松島基地と石巻工業港に隣接する従前からの市街地であるが、東日本大震災（津波）により、人的にも建造物にも著しい被害を受けた地区である（全壊 1,123 棟、大規模半壊 5 棟）。</p> <p>本地区では、地区全域を移転促進区域に指定し移転元地の買い取りを進めているが、一方で、現地で被災した企業から早期の再建への支援要請もあり、平成 26 年度より先行整備として土地の造成（約 5.3ha）を行っているところである。</p> <p>今後、産業用地として土地利用を進めるにあたり、地区内に虫食的に未買収地が点在するため、一団の敷地の確保が困難なことから、土地区画整理事業の手法を用いて土地の集約・整序化を図るとともに、産業用地や公共施設用地等の創出と整備を行うものである。</p> <p>平成 26 年 7 月より企業公募を行ったところ、一定の土地利用が見込まれており、復旧にとどまらず、新しい復興のまちづくりを目指す本市にとって、本事業の実施に併せて企業を誘致し、雇用創出により復興への足掛かりとするものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業	事業番号	C-2-1
交付団体	東松島市		事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	45,447（千円）		全体事業費	373,888（千円）	

事業概要

【事業概要】

東日本大震災により、農林水産関連 5 施設が流失または全壊した。本事業ではこれら被災した施設機能と規模を集約化し、津波による被害が軽微な土地において再整備するものである。農林水産物販売施設や新規就農者施設などこれらの機能を復旧させることにより、宮戸地区の復興の加速化及び活性化を図り、都市と宮戸地区との交流を促し、農林水産業を再生させることにより、安全で安心した暮らしを取り戻す。

事業実施施設名：宮戸地区復興再生多目的施設

東松島市復興まちづくり計画（第 1 章 2. 基本方針【2】、【3】及び【4】）

【2】 支えあって暮らせるまちづくり

【3】 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

【4】 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

(被災施設)

1. 宮戸市民センター（農林水産業研修宿泊滞在施設、食堂施設、情報発信施設）
2. 大浜地区センター（農林水産業研修宿泊滞在施設）
3. 奥松島公社本社（農林水産物販売施設）
4. 奥松島公社観光遊覧船案内所（農林水産物販売施設）
5. 奥松島公社牡蠣焼き施設（海産物加工施設・販売施設）

(復旧施設) ※上記被災施設を 1 か所に集約し、被災施設を再整備する。

1. 新規就業者研修棟

農業等技術の計画的な習得を可能とし、スムーズな就農を促し、地域内外問わず定住人口の増加を図る。

2. 地域間交流棟（地域連携販売力強化施設）

蘭、ワカメ、コンブ、サケ、牡蠣、塩等の農水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工・貯蔵施設、食材提供施設、販売戦略施設等及びこれらの附帯施設の復旧により、都市と宮戸地区との交流を促進し、地域の農林水産業を再生させる。

【施設建設予定地の選定理由】

被災施設は津波により流出・全壊したため、被災前の位置において原形に復旧することは断念せざるをえず、新たな施設建設予定位置としては津波被害の比較的軽い安全な位置を選定している。用地については、地権者の合意を得、買収済みである。以下に主要選定理由を記す。

集客性：松島四大観のうち最も優れた地点とされる『壮観』の大高森の登班坂口でもあるため、観光客などの集客が見込める。

利便性：宮戸島の中央に位置していることから大浜、室浜、月浜、里浜の住民の利便性が高い。

安全性：震災時、津波は到達しておらず、一部 20～30 釐程度浸水したのみであり、安全性が高い。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

実施設計(10月成果引き取り)

<平成27年度~28年度>

建築工事(平成28年1月契約~平成28年9月末完成引渡)

東日本大震災の被害との関係

【被災施設の被災状況】

1. 宮戸市民センター (被害額: 196,810千円)
太平洋に面した月浜地区に立地していたため、震災時は波高8.5mの津波の直撃を受け全流失。
2. 大浜地区センター (被害額: 100,510千円)
太平洋に面した大浜地区に立地していたため、震災時は波高8.5mの津波の直撃を受け全流失。
3. 奥松島公社本社 (被害額: 329,262千円)
震災時、波高4.0mの津波を受け全壊。被災直後にその立地条件と躯体の被害状況から東松島市としては施設復旧を断念。議会にて当該施設の条例を廃止済み。
4. 奥松島公社観光遊覧船案内所 (被害額: 198,153千円)
震災時波高6.4mの津波直撃を受け全流失。
5. 奥松島公社牡蠣焼き施設 (被害額: 16,822千円)
震災時波高6.4mの津波直撃を受け全流失。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	道路事業 (大曲浜地区)	事業番号	D-2-3
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	241,075 (千円)		全体事業費	890,300 (千円)	
事業概要					
<p>大曲浜地区は、移転促進区域 (51.2ha) において、移転元地の買い取りを進めている地区である。</p> <p>本地区では土地区画整理事業の手法を用いて、良好な産業用地や公共施設用地等の創出を計画しているところであるが、地区内交通を円滑に処理するために地区の骨格となる幅員 18m の幹線道路を整備するものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><全体事業費></p> <ul style="list-style-type: none">全体事業費は 890,300 千円 [内訳] 公共施設整備費 : 475,600 千円 移転移設費 : 414,700 千円 <p><事業の進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none">全体工程は別紙のとおり。今後、平成 27 年 8 月末頃から本工事に着手する予定。 <p><今回の要望内容></p> <ul style="list-style-type: none">今回の申請では、平成 27 年 8 月末頃から本工事に着手するため、本工事費として 241,075 千円を要望するもの。(都市計画道路築造 1 式)積算内訳は別紙のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大曲浜地区は本市沿岸部に位置し、航空自衛隊松島基地と石巻工業港に隣接する従前からの市街地であるが、東日本大震災 (津波) により、人的にも建造物にも著しい被害を受けた地区である (全壊 1,123 棟、大規模半壊 5 棟)。</p> <p>本地区では、地区全域を移転促進区域に指定し移転元地の買い取りを進めているが、一方で、現地で被災した企業から早期の再建への支援要請もあり、平成 26 年度より先行整備として土地の造成 (約 5.3ha) を行っているところである。</p> <p>今後、土地区画整理事業により産業用地として土地利用を進めるにあたり、地区内交通を円滑に処理するために地区の骨格となる幅員 18m の幹線道路を整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	大曲浜地区雨水排水対策事業	事業番号	◆D-17-6-1
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)		
総交付対象事業費	1,298,620 (千円)	全体事業費	2,186,500 (千円)		
事業概要					
<p>大曲浜地区は、移転促進区域 (51.2ha) において、移転元地の買い取りを進めている地区である。</p> <p>本地区では土地区画整理事業の手法を用いて、良好な産業用地や公共施設用地等の創出を計画しているところであるが、地区内の内水排除が困難な状況であるため、その対策として必要最低限度の高さまでの嵩上げを、地区内を一体として行うものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><全体事業費></p> <ul style="list-style-type: none">全体事業費は 2,186,500 千円 [内訳] 排水対策費 : 2,186,500 千円 <p><事業の進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none">全体工程は別紙のとおり。今後、平成 27 年 8 月末頃から本工事に着手する予定。 <p><今回の要望内容></p> <ul style="list-style-type: none">今回の申請では、平成 27 年 8 月末頃から本工事に着手するため、本工事費として 1,298,620 千円を要望するもの。(排水対策盛土 1 式)積算内訳は別紙のとおり。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大曲浜地区は本市沿岸部に位置し、航空自衛隊松島基地と石巻工業港に隣接する従前からの市街地であるが、東日本大震災 (津波) により、人的にも建造部にも著しい被害を受けた地区である (全壊 1,123 棟、大規模半壊 5 棟)。</p> <p>また、本地区では震災により地盤が沈下し、地区内の平均地盤高 (TP+0.6m) が平均満潮位 (TP+0.83m) より低くなっているうえ、地区外周囲の公共施設 (河川、港湾、林野) が嵩上げされるため、地区内が排水不能な状況となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-6
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業 (大曲浜地区)
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	
基幹事業と併せて盛土を行うことにより、土地区画整理事業地区全体の内水排除対策を行うもの。	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	事業番号	D-13-1
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	794,000 (千円)	全体事業費	804,000 (千円)		
事業概要					
復興まちづくり計画に掲げる「災害に強く安全なまちづくりを進めるため、」災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施するもの。 津波防災区域の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う者に対して補助金を交付する。(対象数 427 件、除去費等上限 780 千円、利子補給上限 7,080 千円)					
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) H27 年度事業費として、D-21-2 下水道事業より 38,000 千円 (国費 : 28,500 千円) を流用。これにより、 交付対象事業費は 794,000 千円 (国費 : 595,500 千円) から 832,000 千円 (国費 : 624,000 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 除去等費、利子補給 (建築、土地購入、造成) 4,000 千円 × 125 件 = 500,000 千円 交付決定実績 平均単価 1,845 千円 × 182 件 = 335,767 千円					
<平成 25 年度> 除去等費、利子補給 (建築、土地購入、造成) 4,000 千円 × 50 件 = 200,000 千円 上半期交付決定実績 平均単価 1,775 千円 × 95 件 = 168,589 千円 下半期交付決定予定 2,000 千円 × 70 件 = 140,000 千円					
<平成 26 年度> 除去等費、利子補給 (建築、土地購入、造成) 94,000 千円 H26 交付決定予定 2,000 千円 × 75 件 = 150,000 千円 交付決定予定額 - 既配分残額 = 150,000 千円 - 55,944 千円 = 94,056 千円 (不足分) ※交付決定実績に応じて単価を 2,000 千円に変更					
<平成 27 年度> 除去等費、利子補給 (建築、土地購入、造成) 2,000 千円 × 5 件 = 10,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の危険住宅移転を推進するものである。 野蒜地区 : 被災戸数 1,104 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。 大曲浜地区 : 大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。 浜須賀地区 : 海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。 立沼地区 : 海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。 牛網・浜市地区 : 海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。 宮戸地区 : 海岸部の漁業集落 (月浜・大浜・室浜) が壊滅的な被害を受けた。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3①)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (東松島市交付分) 個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	下水道事業 (汚水)	事業番号	D-21-2
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)		
総交付対象事業費	538,000 (千円)	全体事業費		1,028,000 (千円)	
事業概要					
東矢本地区の復興土地区画整理事業地内の下水道整備詳細設計 23.6ha 区画整理事業区域内の、汚水管渠工事計及び既設幹線管渠への接続を、区画整理事業の造成工事と一体的な工事を行う。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 23 日) 請負差金が発生し、本工事費が 11,186 千円 (国費 : 8,389 千円) 減額したため、D-23-2 東松島市防災集団移転促進事業 (事業費) へ 11,186 千円 (国費 : 8,389 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 538,000 千円 (国費 : 403,500 千円) から 526,814 千円 (国費 : 395,111 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 請負差金が発生し、本工事費が 38,000 千円 (国費 : 28,500 千円) 減額したため、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業へ 38,000 千円 (国費 : 28,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 526,814 千円 (国費 : 395,111 千円) から 488,814 千円 (国費 : 366,611 千円) に減額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計 ＜平成 25 年度＞ 管渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
大曲浜・浜須賀地区において、津波により壊滅的な被害の状況から現状での復旧は困難であり、また、下水道施設においても同様な状況である。そこで、集団移転先として矢本東駅北側に区画整理事業により新たな市街地を形成することである。本区画整理区域は公共下水道区域に接していることから、下水道整備を行うことで快適で潤いのあるまちづくりに寄与する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	災害公営住宅整備事業（東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸地区）	事業番号	D-4-4
交付団体	東松島市		事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費	3,937,745（千円）		全体事業費	3,937,745（千円）	

事業概要

震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進する。

東松島市では、防災集団移転促進事業等と連携して、市内の 4 地区に集団移転先用地を取得し災害公営住宅を整備するもの。

【整備の概要】

① 集団移転先用地取得計画

	東矢本駅北地区	矢本西地区	野蒜北部丘陵地区	宮戸地区
計画用地面積	58,000 m ²	1,350 m ²	67,150 m ²	6,407 m ²
移転想定被災地区	大曲浜・浜須賀地区	立沼地区	野蒜地区	宮戸地区
被災世帯数	673	93	1,178	154

※移転想定被災地区については、想定される主な地区名であり、個々の移転先地と異なる場合がある。

② 『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ

災害公営住宅の整備は計画 P20~21 基本方針>2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり
> ② 恒久住宅の整備 > 【主な実施事業】で位置づけしている。

（集団移転事業は、計画 P12~13 で位置づけ。）

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 3 月 7 日）

入居意向調査に基づき、整備戸数を調整したことにより、用地取得費が 142,546 千円（国費：124,727 千円）減額したため、D-4-2 災害公営住宅整備事業（鳴瀬給食センター跡地）へ 78,463 千円（国費：68,655 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,937,745 千円（国費：3,445,526 千円）から 3,859,282 千円（国費：3,376,871 千円）に減少。

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 3 月 7 日）

入居意向調査に基づき、整備戸数を調整したことにより、用地取得費が 142,546 千円（国費：124,727 千円）減額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業（鳴瀬給食センター跡地）へ 2,232 千円（国費：1,953 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,859,282 千円（国費：3,376,871 千円）から 3,857,050 千円（国費：3,374,918 千円）に減少。

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 3 月 7 日）

入居意向調査に基づき、整備戸数を調整したことにより、用地取得費が 142,546 千円（国費：124,727 千円）減額したため、D-4-1 災害公営住宅駐車場整備事業（矢本東保育所移転跡地）へ 61,851 千円（国費：54,119 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,857,050 千円（国費：3,374,918 千円）から 3,795,199 千円（国費：3,320,799 千円）に減少。

（事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 5 月 21 日）

入居意向調査に基づき、整備戸数を調整したことにより、用地取得費が 70,322 千円（国費：61,531 千円）減額したため、D-4-5 災害公営住宅駐車場整備事業（赤井地区）へ 70,322 千円（国費：61,531 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,795,199 千円（国費：3,320,799 千円）から 3,724,877 千円（国費：3,259,268 千円）に減少。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

・用地取得交渉 ・意向確認 ・基本方針及び建設計画 ・調査、基本設計 ・用地造成工事

<平成 25 年度>

・実施設計（詳細） ・建設工事着手

※地区ごとに事業スケジュールが異なる。

東日本大震災の被害との関係

東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯である。

平成 24 年 6 月現在、災害公営住宅 860 戸の建設を計画しており、平成 24 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域に居住していた世帯の個別面談を実施し、再建意向の確認を行うことで集団移転先への災害公営住宅の建設計画戸数の把握を行っている。

集団移転先に整備する公営住宅においては、多様な世帯構成や生活のニーズに対応が必要であり震災前の地域コミュニティや高齢者等へ配慮したまちづくり（住まいづくり）を推進し、応急仮設住宅からの安定した生活への移行を支援するもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 27 年 5 月時点

NO.	43	事業名	災害公営住宅整備事業 (赤井地区)	事業番号	D-4-5
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	3,432,172 (千円)		全体事業費	3,432,172 (千円)	
事業概要					
<p>震災により、住宅の自力再建が困難な世帯等に対し、安定した生活と住宅を確保するため、災害公営住宅の整備・供給を促進する。</p> <p>東松島市では、早急な住宅整備が必要なことから建設用地として個人所有の土地を活用した民間による事業提案募集を行い完成後に市が土地と建物を買取りすることにより、早期に災害公営住宅の整備・供給するもの。</p> <p>なお、民間活力の導入による事業提案により、「東松島市復興まちづくり計画」の基本方針に基づいた提案や設計で、「住みやすさ」「環境」「高齢者」「生活の自立」などに対応した整備と、行政の抱えている用地確保の課題解決と工期を短縮した整備・供給が期待され、併せて被災者の生活環境の向上を図り早期の生活再建を支援する。</p> <p>【整備の概要】</p> <p>① 対象地域：赤井地区 建物：戸建又は集合 整備戸数：変更前 70 戸 → 変更後 139 戸 用地面積：変更前 15,600 m² → 変更後 48,479.9 m² (変更理由) ・ H24. 7 整備計画の買取事業提案方式 (市内全域 154 戸) のうち赤井地区 (70 戸) を第 3 回交付金事業計画申請し、H24 年 11~12 月に実施した買取事業提案公募に 3 事業者から 139 戸の提案を受付。並行し実施した意向登録調査において、赤井地区を希望する世帯が集中 (4 月 1 日時点 136 世帯) していることから第 6 回交付金事業計画申請により整備戸数の変更をするものです。 整備手法：買取災害公営住宅整備事業 (民間からの事業提案公募により整備・買取) (7. 赤井川前二 16 戸、イ. 赤井川前 4 番 38 戸、ウ. 赤井柳の目 85 戸)</p> <p>② 『東松島市復興まちづくり計画』における位置づけ 災害公営住宅の整備は計画 P20~21 基本方針>2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり > ②恒久住宅の整備 > 【主な実施事業】で位置づけしている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) 物価上昇等により本工事費が増額したため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸地区) より 70,322 千円 (国費：61,531 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,432,172 千円 (国費：3,003,150 千円) から 3,502,494 千円 (国費：3,064,681 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
【ア. 赤井川前二・イ. 赤井川前四番】(市街化区域で実施) <平成 24 年度> ・ 事業詳細の調整 ・ 事業提案募集の実施 ・ 基本協定の締結 ・ 詳細設計の協議ほか ・ 工事着手 <平成 25 年度> ・ 建築物件の完成 ・ 完成検査 ・ 不動産鑑定 (土地) ・ 仮契約 (買取譲渡契約) ・ 議会承認 ・ 引き渡し (土地、建物) ・ 買取費用の支払い ・ H26. 4 入居開始 (赤井川前二 16 戸・赤井川前四番 38 戸) 【ウ. 赤井柳の目】(調整区域で実施、用地造成必要) <平成 25 年度> ・ 基本協定の締結 ・ 詳細設計の協議ほか ・ 開発行為許可等協議、申請 ・ 用地造成					

<p><平成 26・27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26. 10 工事着手 ・ 建築物件の完成 ・ 完成検査 ・ 不動産鑑定（土地） ・ 仮契約（買取譲渡契約） ・ 議会承認 ・ H27. 10 入居予定（赤井柳の目 85 戸）
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東松島市で全壊（流出）した住家は約 5, 451 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3, 100 世帯である。</p> <p>平成 25 年 4 月現在、災害公営住宅 1, 010 戸の建設を計画しており、平成 25 年 2 月からは市沿岸部の津波防災区域及び津波防災区域外に居住していた世帯への意向登録調査を実施し、災害公営住宅への意向の確認を行うことで地区ごとの建設計画戸数と地区間意向整理を行っている。</p> <p>津波浸水により壊滅的な被害を受けた沿岸部と内陸部の地震被害を含む住居に困窮している世帯で、現在、応急仮設住宅等に入居している世帯を対象とした災害公営住宅を整備し、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行を支援するもの。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	